

平成19年6月12日（火）

○議長（中上良隆君） 順番15、17番 山田君。

〔17番（山田哲弥君）登壇〕

○17番（山田哲弥君） 通告に従いまして一般質問を行います。

まずはじめに、去る5月26日、橋本市産業文化会館におきまして、県主催による「地域まちづくりシンポジウム・あなたのまちの未来について一緒に考えてみませんか」に、私は参加させていただきました。そこで「橋本・伊都地域の課題と将来像を考える」と題して、木下橋本市長をはじめ、かつらぎ町長、九度山町長、高野町長がパネリストとして、それぞれの現在の地方を取り巻く情勢や地域内の市町の個別課題、あるいは広域的課題を踏まえ、意見等を述べられておられました。このことについて私は口を挟むつもりはありません。しかしながら、地域まちづくりシンポジウムの目的は、市町村の合併の特例等に関する法律、平成22年3月31日までの時限立法に基づき、和歌山県市町村合併推進構想は策定されております。地方分権を力強く推進し、また市町村の行財政基盤を確立するため、市町と一緒に今後の方角を検討していくこととあります。そこで、このことについて市長の基本姿勢をお伺いしたいと思っております。

次に、休止区域内にある都市計画道路、橋本駅前線の早期着手について。平成18年12月に中心市街地第一地区土地区画整理事業の見直し計画について報告されました。報告の趣旨は、平成16年9月に財政健全化計画に沿った形で、これまでどおり事業を継続していく先行区域と、一時事業を休止する休止区域とに分けた整備区域を発表し、その具体的な先行区域の見直し作業を行ってきたと。その間、

平成18年4月には、国直轄施行による紀の川護岸整備が採択され、市として紀の川沿いの土地区画整理事業の施行が可能となり、公共施設管理者負担金、これは国費でございますけれども、により国道24号整備が図られることになり、中心市街地第一地区土地区画整理事業の見直し計画が報告されました。

この見直し計画によりますと、整備区域では先行区域は引き続き工事等を行っていく区域であり、平成24年度の完了をめざし整備を進めていきます。また、休止区域は先行区域の完了後に整備を行う区域とし、平成21年度より検討を行い、平成24年度までに整備方針を出す予定ですが、検討時の財政状況によっては中止の判断をせざるを得ない可能性も含まれますと言われておるわけでございます。市の財政状況については私もよく理解はしておりますが、検討時の財政状況によっては中止の判断も、これで関係住民は納得しないのではないかと思います。

そこで、私は、橋本市が和歌山県の東の玄関口であるという力強い認識に立って、都市計画道路橋本駅前線の早期着手を考えるべきではないかと思うわけでございます。市当局のお答えをお聞きしたいと思います。

第1回目の質問は終わります。

○議長（中上良隆君） この際、議長より申し上げます。本日の会議時間を議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。ご了承願います。

17番 山田君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君） 山田議員の一般質問に

対する答弁をさせていただきます。

特に和歌山県市町村合併推進構想の基本姿勢についてということでございますが、地方分権の推進による役割の増大、本格的な少子高齢化、人口減少社会への対応ということで、地方は極めて厳しい財政状況にも見舞われておるところでございますが、基礎的な自治体である市町村は、行財政基盤の強化が何よりも急務でございます。県では、市町村合併をその有効な手段として、昨年2月に和歌山県市町村合併推進構想を、さらに4月には新和歌山県市町村合併支援プランを策定して、新合併特例法のもとにおいても引き続き自主的な市町村の合併を推進・支援することとしてございます。

県の策定した構想では、対象市町村の組み合わせについて、生活圏、地元の意向、旧法のもとでの合併協議の経緯等を考慮し、橋本市は伊都郡3町との合併が示されておるところであります。この組み合わせについては、旧橋本市で全有権者を対象に実施した合併の是非のアンケートにおいて、反対の意見が相当数あったと聞いてございます。また、県が事業主体である流域下水道事業の合併市への移管や面積が相当広域になってまいることから、市民サービスへの低下、さらに新合併特例法では、旧法での合併特例債のような財政支援がほとんど現状ではございませんで、そうした中で財政基盤の強化が図れるのかなど、多くの課題がございます。

旧橋本市と旧高野口町が合併して1年3カ月余りが経過いたしました。新市のまちづくりにはまだまだ多くの課題が山積しており、新たな合併については全く白紙の状態でございます。しかしながら、これまで以上に市町村の果たす役割が重要となる中、本市の望ましい姿を展望しながら、この問題について将来は取り組んでまいるべきものと考えており

ます。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中上良隆君）建設部長。

〔建設部長（坂本信良君）登壇〕

○建設部長（坂本信良君）都市計画道路橋本駅前線のご質問にお答えいたします。

橋本市は、大阪府、奈良県と隣接した和歌山県の東の玄関口で、特に橋本駅前周辺は本市の顔づくりとして、また活力あるまちの再生に向けて大変重要な位置づけがなされ、整備を進めているところです。しかしながら、平成15年に財政健全化計画が発表され、本事業も大きなプロジェクトであるため、行財政改革調査特別委員会の中でも十分審議され、見直しを行うことになりました。

見直しの内容については、過去に浸水が発生した低地における人命、財産の保全を図る必要がある区域及び橋本川河川改修事業に関連する区域をこれまでどおり継続して整備を進める先行区域と、平成21年度より検討を行い、先行区域の完了後、整備方針を決定する休止区域とに分けるとした見直し計画を発表しました。この見直し計画については、平成16年9月の全員協議会でご説明をさせていただき、その後、市街地再開発準備組合、土地区画整理審議会、まちづくり協議会、関係権利者を対象とした全体説明会を開催し、説明を行ったところです。

見直し計画発表後も、休止区域の整備について、これまでも地元、市議会から早急の市街地整備の必要性をただされており、その後、平成18年4月、国直轄による紀の川護岸整備の事業採択により、紀の川沿い区域を先行区域に含み、土地区画整理事業を推進し、あわせて国道24号整備が行われる方向となりました。また、整備方針が決定していない休止区域に位置する橋本駅前線を含む区域は、平成

21年度より整備方針の検討を行う中で、本路線及び先行買収した事業用地の取り扱い等も含め検討を行ってまいりたいと考えております。現時点では、市街地整備手法は区画整理による整備が最良と考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）17番 山田君、再質問ありますか。

17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）まず一つ目の、和歌山県の市町村合併推進構想についての市長の基本的姿勢をお聞かせいただいたというか、あまり私は市長自身のお考えが入っておらないように考えております。そういうことで、この件につきましては、私は一言だけ市長に言っておきたいというか申し上げますと、もし1市3町が合併するかしらないかといった時期が来たならば、やはりリーダーシップをとっていただくのは市長であると、私はこのように考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、休止区域内にある都市計画道路橋本駅前線早期着手についてご答弁いただきました。答弁の中にも入っておりましたけれども、平成18年4月、国直轄施行による紀の川沿いの土地区画整理事業が可能となり、公共施設管理者負担金、国費により国道24号の整備が図られることとなりと言われました。そこで、私は、冒頭にも申し上げましたとおり、橋本市が和歌山県の東の玄関口という強い認識に立って、国道24号整備が平成24年までに整備を終わりたいという計画の中におきまして、できましたら橋本駅前から24号まで、この区間について行政の英知を注ぎながら、いろいろな事業について補助制度を適用できるかできないか。それがもしできないということになれば、市単事業という形でこの道にその方向を転換していくお気持ちがあるのかなのか、

市長にお聞きしたいと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）山田議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど魂入ってないような答弁のような感じ方をされたわけではありますが、ただ、合併の問題は、これはもう3年有余前に入郷の高野の営林署の宿舎、場所を借りまして、事務所ですね。あそこへ事務員も大勢寄りまして、私らも行きましたよ。そして、それから合併の調印に向けて会議も何回もされたように思うんです。ところが破談したわけですね。伊都郡の合併が成立しなかったわけですよ。まだ冷めないうちにまたやるというようなことは、私も。

（「それ質問してない」と呼ぶ者あり）

○市長（木下善之君）いやいや、してないのはわかっとんねん。先ほど一言ありましたから申し上げるわけで、それで私としては急いでという意識は持ってないということ、これは住民の皆さんの意見を尊重するということが一番であります。

次の質問が本題やと思いますけども、この問題につきましては、これは私どもも、もう5年も前から議論してきまして、県へ北村市長の当時からも大分やっておるんですが、なかなか県道でありながら、市街地を外せば、これは県は認めてもらえますけども、区画整理事業という観点からは無理やという結論になってまいったわけでありまして、するので私どもとしても何とかこれをということで、今度、公管金も含めて3年間で国道の拡幅、これをやっていくということ。それはぜひともやらなければならないし、堤防の改修も国からの一応了解も得ておるわけでありまして、その次に答弁がありましたように、休止区域を21年以降に検討して、やはり何と言っても

私は道路が大変先行せないかんとおもいます。

いろいろ話は飛びますけれども、特にたばこ産業の土地利用の問題、これも非常に関係が深いんです。なぜかという、あそこを拡幅できないから、今あれを商業地域として再生するか休止するかというところまで来ておるんです。私のところへ3遍も4遍もこの問題で来てございます。要は東部から駅前で回ってこいと、こうなっておるんですよ。右折できないから。隅田のほうや上からたばこ産業へ来た場合ね。そうなりますと、駅前も大変混乱の来すおそれもあるというようなことも視野に入れて、今後、最善を尽くしてまいりたいと考えております。それでよろしいか。

○議長（中上良隆君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）市長のほうから、それでよろしいですかというようなご答弁をいただきましたけれども、私としましては、はい、それで結構でございますと言うわけにもまいりません。そんなようなことで、市長の熱意についてはよく理解することができます。だ

から、私が申し上げたような形で、でき得れば市単独事業として24号を平成24年に完了するまでに5カ年計画ぐらい立てていただいて、市単事業という形で年1億円ぐらい投入して、都市計画道路橋本駅前線を早期に着工していただきたいと、このように考える次第でございます。どうか市長、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（中上良隆君）これをもって、17番 山田君の一般質問は終わりました。

○議長（中上良隆君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明6月13日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

（午後5時3分 延会）